

平成26年度 第1回荒川地区地域審議会 会議録

1. 開催日時 平成26年6月4日(水) 15:30~17:15
2. 開催場所 荒川支所 3階 第1・2会議室
3. 出席委員 会田 健次、櫻井 洋、高橋 豊明、小川 巖、片岡 弘  
石山 忠一、菅原 忍、小川 涼子、鈴木 薫
4. 欠席委員 山田 俊治郎、信田 瑠美子、山田 正巳
5. 出席職員 渡辺荒川支所長  
政策推進課；渡辺課長、竹内課長補佐、田中副参事  
荒川支所自治振興室；川崎室長、小川副参事
6. 傍聴者 なし
7. 会議次第 別紙のとおり
8. 会議経過 別紙のとおり

平成26年度 第1回荒川地区地域審議会 会議次第

日 時：平成26年6月4日（水）15:30～

会 場：荒川支所 3階 第1・2会議室

1 開 会

2 挨拶

3 委嘱状交付

4 正副会長選出

5 報 告

(1) 合併市町村基本計画搭載事業の進捗状況について

(2) 人口減少問題対策「チャレンジプラン」について

6 議 事

(1) 今年度の地域審議会の進め方について

7 その他

8 閉 会

## 会 議 経 過

### 1. 開会 (15:30)

事 務 局； 定刻になりましたので、只今から平成26年度第1回荒川地区地域審議会を開会します。開会にあたり荒川支所長より、挨拶申し上げます。

### 2. 挨拶

事 務 局； 本日は、大変お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。また、地域審議会委員をお引き受けいただき、誠にありがとうございました。本地域審議会につきましても、合併後の村上市の均衡ある発展と公平なサービスを担保するための重要な会であり、市長の諮問に対して答申をいただく事項の他に、地域の施策等について市長に対し意見を述べるができることとしております。内容としては、合併市町村の基本計画の変更や執行状況、地域振興のための基金の活用、予算編成の際の事業等の要望に関する事項、基本構想、各計画の策定及び変更などに関することとなっております。

荒川地域の発展のため、みなさまより意見を出していただきまして、よりよい地域にしていきたいと考えておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

### 3. 委嘱状交付

事 務 局； それでは、地域審議会委員の委嘱状を交付させていただきます。

本日は、市長の代理として荒川支所長より委嘱状をお渡しいたします。

#### 【委嘱状交付】

事 務 局； 本日は第1回の会議ですので、会議を進めるにあたり仮議長が選出されるまでの間、事務局が進行を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

議事に入ります前に、新しく委員に就任された方もいらっしゃいますので、各委員から簡単に自己紹介をいただきたいと存じます。

#### 【出席委員自己紹介】

事 務 局； 次に、委員の欠席を報告いたします。山田委員、信田委員、山田委員より、本日、欠席の連絡がございましたので、報告いたします。

次に、本日の配布資料を確認いたします。

#### 【配布資料の確認】

### 4. 正副会長選出

事 務 局； 会長が選出されるまでの間、年長委員でおられる片岡委員に仮議長をお願いし、議事を進めたいと思っておりますが、みなさまご承認いただけますでしょうか。

一 同； 異議なし。

事 務 局； それでは、片岡委員、議事進行よろしく願いいたします。

- 委員； 指名でございますので仮議長を務めさせていただきます。  
それでは次第4、正副会長選出について議題とさせていただきます。  
事務局説明をお願いします。
- 事務局； 地域審議会の設置に関する協議書「第4条第3項」の規定により、「委員の互選により会長及び副会長を置く」とことと規定されておりますので、よろしくお願いいたします。
- 委員； それでは、正副会長の選出ということになりますが、どのように取り計らったらよろしいでしょうか。
- 委員； 正副会長の選出については、会長は長年の経験があります会田委員に引き続きお願いしたいと思いますし、副会長には市が進める男女共同参画計画に対応する意味で、女性委員でおられる信田委員をお願いしてはいかがでしょうか。
- 委員； 他にございませんか。  
異議なければ、改めて会長についてお計りします。  
荒川地区地域審議会の会長に会田委員を選任することに異議ございませんでしょうか。
- 一 同； 異議なし。
- 委員； ありがとうございます。  
それでは次に、副会長でございますが、荒川地区地域審議会の副会長に今日は欠席ですが信田委員を選任するとのご提案ですが、いかがでしょうか。
- 一 同； 異議なし。
- 委員； それでは、異議なしということで、この地域審議会の会長は会田委員、副会長は信田委員のお二人を選任する事に決定いたしました。  
それでは、会田委員、就任のご挨拶をお願いします。
- 会長； 只今、また重責を仰せつかった訳ではありますが、冒頭渡辺支所長からお話があったとおり、合併後7年目に入っております。合併と同時に均衡ある発展、いわゆる地域が拡大されるということで、均衡ある発展に期するためにこの組織ができあがった訳であります。この会は、当然市長からの諮問が主体になるわけですが、今後は市長からの諮問に限らず柔軟な対応をしてみたいと思っておりますので、皆さんから何分ご協力の程よろしくお願いいたします。
- 事務局； 地域審議会の設置に関する協議書「第6条第1項」の規定により、ここからは会長に議長をお願いし、会議を進めていただきます。  
片岡委員、ありがとうございます。  
それでは、会田会長よろしく申し上げます。
- 会長； それでは、これより私が議長という形で務めさせていただきますので、何分よろしく申し上げます。  
本日は、第1回目ということで本庁より政策推進課長以下3名の方が出席していますが、政策推進課長より一言挨拶をお願いします。  
【政策推進課長挨拶】

## 5. 報告

### (1) 合併市町村基本計画登載事業の進捗状況について

会 長； ありがとうございます。

それでは、お手元の次第に従いまして会議を進めさせていただきます。

次第5の報告事項として、「(1)合併市町村基本計画登載事業の進捗状況について」ですが、事務局から説明をお願いします。

事務局； 【資料1により説明】

会 長； ありがとうございます。

合併時に策定した基本計画に登載した事業の進捗の状況について、説明していただいたわけですが、当荒川地区に関係する部分で今実施中のものが3件あります。これらについて、みなさんから何か質問がありましたらお願いします。

委 員； 金屋小学校のプールの件ですが、だいぶ期間があいていますが、できるだけ早くやってもらいたいと思います。本来であれば間を空けずに引き続きやるべき事案と思います。

会 長； 市長が先般の区長会議等で、平成29年度までに実施すると言っておりました。

事務局； 市長が明言したのは体育館のことで、金屋小学校のプールについては、第2次総合計画を計画していく中で、登載していく予定となっています。プールについては、まだ具体的で明確な市長発言というものはありません。ただ、このプール改修工事だけが形として実施されていないものですし、かなり老朽化してきておりおます。

先程説明にもありましたとおり学校の耐震化が国から強く要請されているため、それを優先してきた経緯がありました。

ただ、忘れていた訳ではなく、必ずやっていくということで、第2次総合計画には登載していこうと考えています。

会 長； 以前、市長に直接要望したことがあります。

旧荒川には、各集落にプールがあったわけです。それが今、ほとんどが廃止されたため、子どもたちがプールで泳げない状況にあります。合併する際に金屋小学校のプールを新しく移転することを登載し、学校開放していただきたいとの要望をしました。

事務局； 学校開放については、今のプールが使える状態にあることから、今年、金屋小学校のPTAに説明会を開催しております。

全集落にあったプールの使用については、監視体制等の基準が厳しくなったことで、実質集落では運営できなくなっております。現在でも4集落ほど運営しているところがありますが、それ以外のところでは対応しておりません。また、温水プールについても老朽化した中で頑張っていますが、将来的に壊れば廃止にせざるを得ないと思います。ですから、各学校のプールを開放できないか金屋小学校と保内小学校に話をしておりますが、今のところ返事をいただいております。

ただ、将来的には学校のプール開放が必要となってきますので、プール開放に対応できる施設にしなければならないと思っております。

委員； 校舎の耐震化事業というのは、追加事業なのですか。それとも、別枠の事業なのですか。

事務局； 小中学校の校舎の耐震化については合併前から話はあったのですが、改修については、年限が決められていませんでした。ただ、3年前の地震があったため優先事項になりました。

昨日の新聞に、村上市の耐震化率は88.3パーセントと出ていましたが、国の補正などをいただきながら進めており、“平成29年までに耐震化工事をやらなければ市町村を公表する”との文部科学省からの指示があったのですが、ようやくその目途はたちました。現在は、実施設計まで発注済みとなり、その年限までには完了できると思います。

冒頭、担当の方から説明させていただいたとおり耐震化を優先した関係で金屋小学校の分については実質先送りさせていただいたのが実情であります。ただ、新たに吊り天井の改修について、新たな年限で文部科学省から指示が来ております。

委員； 村上市にあるのですか。

事務局； 村上市に10箇所あります。

県内でやっている市町村は新潟市と長岡市くらいが順調に平成29年度までに間に合う状況ですが、村上市については、間に合わないという報告をあげています。

これから先、いろいろ相談させていただきますが、金屋小学校のプールについては、支所長等を通じて事情は聞いておりますので、今後、第2次総合計画の中には十分考えて対応させていただきたいと思います。ただ、耐震化の他に吊り天井への対応も出てきたことを、承知いただきたいと思います。

委員； 先程、荒川総合体育館についての話が少し出ていましたが、どのような話ですか。

事務局； 区長会のときだったと思うのですが、荒川総合体育館が相当古くなってきていることから、平成29年度から設計に入りたいという内容でした。

委員； 体育協会でもスポーツ少年団でも、現在体育館を利用させていただいていますが、確かに体育館は古くなってきていますが、あの体育館はものすごくいい体育館です。大きな大会をやろうとした場合、新潟市近辺をはじめ県内から参加してもらうにも道路のアクセスが良いうえ、ギャラリーがあります。

人の話を聞くと、今のような体育館ではなく、もっと小さな規模の体育館を造るといった話を聞いていたのですが、まだそこまで進んでいる話ではないようなので安心しました。

今、村上市岩船郡内には全国大会を開ける体育館がないので、経費が掛かるかもしれませんが、全国大会も開けないようなものでは情けないので、是非、現在の体育館と同規模のものをお願いしたいと思います。

事務局； 委員も積極的に発言していただければと思います。ただ、どの程度のものにするかはまだ具体的になっておりません。

事務局； 村上市スポーツ施設整備計画というものを村上市で策定したときの前期の4

年間、平成 28 年度までの計画の中には荒川総合体育館は登載されていません。

平成 29 年度からの計画については、具体的なものより方向性を示した整備計画にしたいと考えていますが、いずれにせよあれだけの規模のものになれば用地の確保はどうなっているのかなど、いろいろとクリアしなければいけない問題があります。

第 1 次総合計画の後期実施計画を作成する中では、“まずは場所決めから”という話は、生涯学習課としておりました。

先程聞かれた“大きなものは造れないのではないか”という議論が、内部で行われたということは事実ですが、表のテーブルでは議論していません。

あの体育館は旧岩船広域事務組合で建てて移管したという経緯がありますので、今の財政規模で、同規模のものになるかどうかは相談させていただきたいと思います。

委員； 区長会の時に、市長が平成 29 年度から改築に取り組むということをお話しされました。

今ほど話しがありましたが、荒川地区だけの体育館として小さな規模のものでは、情けないような気がします。この地域審議会の要望で、南の玄関口として新潟県の大会や全国大会も出来るような規模にさせていただいたほうが、村上市のイメージアップに繋がると思います。実際やっていただいたのがテニスコートを従来 6 面だったものを 2 面増やしてもらったお陰で、県大会や、ミニ国体の大会も昨年 8 月に開催されました。規模によって村上市のイメージが上がったり下がったりするわけですので、是非ともお願いしたいと思います。

事務局； 体育館については、登載事業とは別の事業として動いておりますので、地域審議会として意見があれば対応するというので、基本計画とは分けて対応したいと思っています。

会 長； 総合計画の中で対応していくということですね。

事務局； 議論してもらい機会が今後ありますので、そのとき地域の意見として出していいただければと思いますし、全体的な話の中でいろいろと相談させていただきます。

会 長； わかりました。

## (2) 人口減少問題対策「チャレンジプラン」について

会 長； それでは、次に入らせていただきますが、「(2)人口減少問題対策「チャレンジプラン」について」報告願います。

事務局； 【資料 2 により説明】

会 長； 今報告してもらいました内容について、みなさんから何かご質問はありますか。

委員； 4 点ほど質問させていただきます。

私自身、子どもが 3 人おりまして今年からあらかわ保育園に一人通わせていただいております。シートナンバー 14「保育園で特徴あるカリキュラムの研究」に関わることだと思うのですが、あらかわ保育園が指定管理ということで、指

定管理だからこそ行えるような活動で、市で運営されている保育園より柔軟な対応をしてくれていて、それにより私自身大変助かっています。通っている子どものお母さんはいいのですが、同じ地区に金屋保育園があるのですが、そちらのお母さんたちが、同じ地区で同じ料金で通わせていて、サービスの格差はどうかかなと思います。先程のご報告のときに、ほぼ201名で満杯な状態だというお話でありました。金屋小学校に行く子は金屋保育園、保内地区の子はあらかわ保育園となっているようですが、保育園はどこに通わせてもよいという前提になっている以上、金屋であったとしてもあらかわ保育園でサービスを受けたいと思っているお母さんがいると思うのですが、不公平さを解消するための対策を何か考えているのですか。

2点目は、特徴あるカリキュラムの研究というお話ですが、結構、中長期的な計画のようですが、子どもを保育園に入れている期間は3年で子どもは小学校に入ります。平成27年度に検討し平成29年度から対応させていただきますということであったとするならば、今子育てをしているお母さん達にとっては遅いのではないかと思います。もしそうなのであれば、何らかの情報を早めにお母さん達にお知らせする手段はないのでしょうか。

3点目は、病時保育の話がありました、それ以前に同じような世代のお母さん達から子どもを預ける以前に産むところがない。ソフトの面だけでなくハードの面、産科について市として考えはあるのですか。

最後に、今イクメンという言葉もあるとおり、父親の育児への参加がいられています。進んでいる所ですと、母子手帳のほかに父子手帳の配布を行っている所もあるようです。これから少子化対策、若しくは人口を増やしていくならば、母親だけではなく父親の育児への参加は必要になってくると思います。そのためにも、奥さんが妊娠している時点から父親であるという意識をもってもらうための父子手帳の配布について、村上市としてはどう考えていますか。

事務局； まず1点目の金屋保育園については、こういった声がかかることは承知していました。ただ、現実の話として可能かということ、可能ではありません。その不公平感の解消のための具体的対策があるかと言われれば、私個人的に言えばありません。あるとすれば、全部の保育園を指定管理にすればできると思います。行政の範囲には限りがありますし、人件費の抑制の中で保育の質を保つとなると行政では限界があるということで、思い切って指定管理を入れさせていただきました。市長が前々から指定管理の導入を表明してきた中で、今より良いサービスになると説明してきました。それが本当に実証されて理解も進めば、新たな展開として指定管理を次々に導入していくのを、現状では待つしかないと思っています。ただし、担当課にはこのような声があったことは伝えておきます。

2点目のカリキュラムの3年という年限については、どのように展開すればよいのか不透明な状況です。現在、毎月の園長会議には必ず出席しているようですし、職員研修会も一緒にやるみたいですので、そこで互いの良い面を取り入れようとする姿勢がカリキュラムの検討だと思っていたらありがたい



です。ただ、それを実現するのがプランでありますので、そういった意見があったこともお伝えいたします。

3点目の村上総合病院の産科の件については、現在村上総合病院を建てるという方向で動いています。建てるとなると税金を投資させていただくとすれば、当然地域の医療ニーズとして何が高いのかという点について、行政として病院側に申し上げていかなければならないと思っています。

最後のイクメンについてですが、男女共同参画の面からもおっしゃっていることはもっともなことだと思います。是非とも保健医療課に伝えておきたいと思っています。

会 長； 他にありませんでしょうか。

委 員； シートナンバー6「新たな工業団地の確保の研究」ですが、日下県営山辺里ほ場整備の非農地の転用についてですが、工業団地ということが出てきましたが、これは可能なのですか。

事 務 局； 法的には可能です。

委 員； 村上総合病院の問題で、「何故、ここにできないか」と聞いた際に、「別なものにできない」との話聞いてきた。工業団地ならいいのかという話をしているのですが、その辺は、どうなのでしょう。

事 務 局； 農地法の転用の中には、転用が可能なものがあります。工業団地だから簡単かという決して簡単ではなく、2年若しくは3年掛かるか分からないのです。病院の位置を決定する際に、何年先になるかわからない土地を選定することがどうなのかということです。市長のできないというのは、簡単にはできないとらえていただいとほうが正解だと思います。手続きでは、面積からすると北陸農政局案件となり、これから協議のテーブルにつくこととなりますがハードルの高い案件ではあります。

委 員； 病院の話が出た時点で、行動することができなかったのか。何故、病院の話が決定してから動き出すのか。その辺の不信感があります。

事 務 局； 当時、厚生連でもいくつか用地を検討されたときに条件があり、建物の老朽化とか医師不足も含め一日も早く建てたい。そのためには、何処がいいのかという検討を3、4箇所について行い、その際、日下の用地も検討したのですが、当時の担当が県に相談に行った際に、同様の事例が無いことから手続きにどれくらいの期間が必要か、皆目見当がつかないとの話ししかいただけませんでした。その旨の話を厚生連にもお伝えし、何年かかるか分からないのでは難しいとの判断でありました。また、日下の用地に病院を建てるためにはインフラ整備が必要となる等、総合的に考えると駅の西口が適当だろうということで、村上総合病院運営審議委員会のなかで決まったという経緯がございます。

委 員； 私は、3年間審議会に参加させていただいておりましたが、当初の説明ではインフラ整備に莫大なお金が掛かるので無理であるということで、厚生連はそこを諦めたと思います。現在の駐車場の所は、昔の工場との関係があつてできないということでした。でも、両方とも今になってこのように話が出てくる。駐車場の方も何メートルか掘れば大丈夫という話も聞きます。何故、わざわざ土

地を購入してまで鉄道の裏側にするのか。厚生連としては、20億でなく、30億若しくは40億の補助をお願いしました。ほかの佐渡市、小千谷市、柏崎市では公設民営化をやってくれているのに、何故村上市はやってくれないのかという思いがあります。

我々が委員のときに、県とお話し駐車場の一部を協力するという話まで進んでいました。それから話が先に進んでいませんでした。私は、委員だった3年間は空白だった感じがします。

事務局； 市で最初に決定した土地がジャスコ跡地だった訳ですが、そこに決まったときに本当にそこで大丈夫かとなり、独自に地質調査をし、その結果を見た上で諦めた経緯があります。

会長； よろしいでしょうか。他にありませんか。

委員； 今の話と関連するかと思えますので、シートナンバー15「病児・病後児保育の実施」で、採算性とか他の医療機関に粘り強く働きかけるはいいのですが、うちの病院には何も粘り強く働きかけられていません。これは何を意味しているのですか。

事務局； 県立病院には直接働きかけてはおりません。児童家庭課には話をしたと聞いております。

委員； 基本的に誤解していただいているのは、病児保育はあくまで市町村の事業であって、それに対して他の医療機関が協力するかどうかという問題です。議会にどのように説明したかはわかりませんが、粘り強く働きかけるという文言が入っていると、いかにも医療機関が嫌だといっているような印象をうけるので、このところは注意してもらいたい。

事務局； 誤解のないように進めさせていただきます。

委員； 病院局の局長と話をしてもだめで、まずは病院長が受けるかどうかを決めてから病院局の方と交渉を進めていくこととなります。

ただ、肝心の病院に話がないとすると動きがつかない。今年の院長事務長会議で、上越の新潟中央病院が今後、病児保育に取り組む案を出してきました。まずは、病院に働きかけてもらわないと動けないと思います。

坂町病院で病児保育を行った場合、キャパシティの問題と医療圏の問題が出てきます。そうすると、この地域からすると坂町に1つ村上に1つあるとだいたいこの圏域をカバーすることができます。村上総合病院に20億を出すのであれば、病児保育用の施設の設置を要望するべきです。

あと坂町病院で現在指定管理者制度を活用し院内保育に取り組みたいと考えております。

事務局； 院内保育を始める予定があるのですか。

委員； 対象人数が少ないことと、実際に行った場合赤字になるので、県は嫌がると思います。しかし、これは坂町病院の重点課題として取り組んでいかないとけないことなので、今後、様々な面から検討していきたいと考えています。

事務局； 今後、福祉課と一緒に何度かお話しさせていただきたいと思います。

会長； 昨年暮れに、鈴木院長のご指導のもと当審議会から意見書を出させていただ

いた経緯もあります。その際、他の市町村でも取り組んでいることでもあり、村上市の大きな施策の一つとして早急に取り組んでもらいたい旨を申し添えてきました。

他にありますでしょうか。

委員； 現在、坂町では若い世代の世帯が増えてきています。坂町に移られて来た方に理由を聞いたところ、県立坂町病院が近くにあることをあげられた方が一番多かったです。交通の利便性をあげられた方も多かったです。やはり近くに病院があるといざという時に安心だからアパートを借りた、家を建てたという方が多いです。住民として大変ありがたく思っています。

また、鈴木院長を先頭に、ナイトスクールなど地域に入り込んでいただいていることで大変安心していられます。

逆に住民としてこれから、地域住民に病院に対してもっと関心をもってもらえるよう、病院と交流を持てる手段がないかを考えているところです。

委員； そう言っただけで、ありがたいことです。何かあったらどんどん言ってください。

## 6. 議事

### (1) 今後の地域審議会の進め方について

会長； それでは次に議事に入りますが、今回は年度初めの会議ですので「(1)今年度の審議会の進め方について」を議題とさせていただきます。事務局説明をお願いします。

事務局； 【資料2により説明】

会長； みなさんから質問はありますか。

一同； 異議なし

## 7. その他

会長； それでは次第7、その他になりますが事務局をお願いします。

事務局； それでは、本日新しく委員になりましたみなさまに、あらかわ地区まちづくり協議会からお願いがございます。

平成24年3月に設立されたあらかわ地区まちづくり協議会では、地域審議会委員の皆様にもまちづくり協議会の評議委員をお願いしております。この評議委員会の機能ですが、「理事会からの諮問事項に対し、助言を行う。」となっておりますが、具体的には年度の終わり3月の下旬に評議委員会を開催し、協議会事業について一年間の評価をお願いしておりますので、どうぞよろしく願いいたします。ちなみに、会議は年1回を予定しております。

なお、新しく委員になりました4名の皆様にだけ、本日、黄色いまちづくり協議会の封筒が配布されておりますが、その中にまちづくり協議会関係資料一式が入っておりますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

次に、今後の予定ですが、資料3をご覧ください。この表は、過去の地域審議会のテーマと開催日の記録です。

今年度の開催予定としまして、次回2回目を7月下旬、3回目を11月下旬、そして4回目を2月上旬に予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

会 長； みなさんから何かございますか。

何もないようですので、本日の会議をこれで閉じさせていただきます。

## 8. 閉会(17:15)

事務局； 長時間にわたり、慎重審議、大変ありがとうございました。

次回の開催は7月下旬を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上を持ちまして、平成26年度第1回荒川地区地域審議会の全日程を終了いたします。

大変、お疲れ様でした。